

# 熊本市健全な森づくり推進計画(仮称)の策定について

## I. 策定の趣旨

### 1 策定の目的

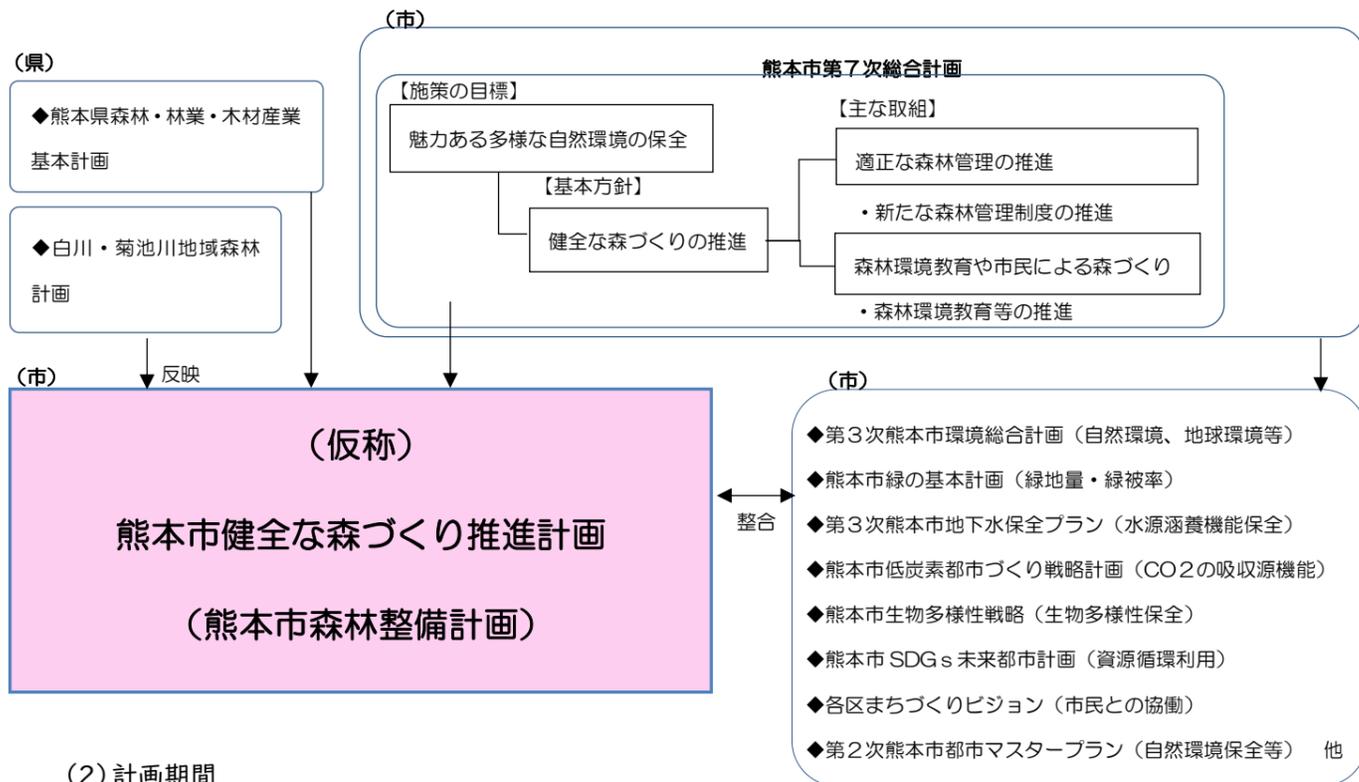
国において、森林環境税及び森林環境譲与税が創設(国税:H31.4.施行)されるとともに、所有者不明の森林の増加や担い手不足等の課題に対応し、森林の有する機能の発揮に向け、市町村が主体となって森林整備を行う森林経営管理制度の運用が開始されました。

このような中、今回の熊本市第7次総合計画中間見直しにおいて本市の森づくり施策に関する事項を位置付け、その基本方針となる健全な森づくりの推進に沿って着実に推進していくための取組の具体的な方向性を示すとともに、森林環境譲与税の活用の方針を市民に広く示すものとして、「熊本市健全な森づくり推進計画(仮称)」(以下、計画とする。)を策定します。

### 2 推進計画の位置づけ

#### (1) 計画の位置づけ

本計画は、森づくりの具体的な取組みの方向性等を示すとともに、森林法に基づき策定している「熊本市森林整備計画」(※主に私有林の適切な森林施策に向けた技術的な規範を記載)を含める形で策定します。



#### (2) 計画期間

計画期間は令和2年度から令和11年度までとし、令和6年度に見直します。

#### (3) 計画の対象とする森林

計画の対象とする森林は、「白川・菊池川地域森林計画」の森林区域内とします。

## II. 策定スケジュール(予定)

R2 年度 (2020 年度)								R3 年度 (2021 年度)	
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
★第1回推進計画策定委員会(たたき台)		★第2回推進計画策定委員会(素案審議)	●政策会議(素案)	●議会報告(素案)	●素案パブリックコメント募集	★第3回推進計画策定委員会(予定(パブコメ報告))	●議会報告(パブコメ報告)	●県知事協議 ●国への意見聴取	計画策定(公表)